

平成 22 年 8 月 1 日から、父子家庭の皆さんにも児童扶養手当が支給されます！！ (平成 22 年 8 月～11 月分の手当の支給は、同年 12 月となります。)

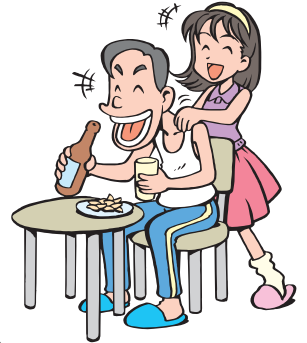
○問合せ先 子育て・こども課 ☎ 内線 171

○ひとり親の家庭に対する自立を支援するため、8 月 1 日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

○児童扶養手当を受給するためには、市役所（福島・鷹島支所でも可）へ申請（認定請求）が必要です。8 月 2 日から 11 月 30 日までに申請手続きをしてください。ただし、11 月下旬に申請をした場合、審査に日数を要し 12 月の支払いに間に合わない場合がありますので、早目に手続きをしてください。

【注意】11 月 30 日を過ぎると、申請の翌月からの支給となります。

※申請された後、審査をします。その結果、支給要件に該当する人のみ受給できます。すべての人が受給できるとは限りません。



【児童扶養手当とは？】

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

【父子家庭の支給要件は？】

次の①～⑤のいずれかに該当する子ども（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの子ども（政令で定める障害を有する子どもの場合は 20 歳未満））について、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

【注意】公的年金を受給している人は支給対象になりません。

- ①父母が婚姻を解消した子ども（→事実婚の場合は対象になりません）
- ②母が死亡した子ども
- ③母が政令で定める程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他①から④に準ずる状態にある子どもで政令で定める人

【手当額（月額）は？】

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決められます。

○児童 1 人の場合

全部支給：41,720 円 一部支給：41,710 円～9,850 円

○児童 2 人以上の加算額

2 人目：5,000 円 3 人目以降 1 人につき：3,000 円

【注意】

受給資格に該当する場合でも、所得制限の限度額を超えている場合は、手当額が全部支給停止となる場合もあります。手当額は所得に応じて決まります。

《留意点》父と母がそれぞれに、同一児童を児童扶養手当申請の対象児童とすることはできません。父母の両方が、手当の支給要件に該当する場合は、母に手当が支給され、父には支給されません。

その他不正に申請をした場合、法律により罰せられます。

【父子家庭の人が受給するためには？】

◆児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

◆申請の時期についての取扱いは、以下の通りです。

◎すでに父子家庭としての支給要件に該当している人は、8 月 2 日から受付を開始します。11 月 30 日までに申請されると、次の取り扱いとなります。

◎11 月 30 日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、ご注意ください。

7 月 31 日までに支給要件に該当している人

→ 11 月 30 日までに申請をすれば、「8 月分」から支給されます。

8 月 1 日以降、11 月 30 日までに支給要件に該当した人

→ 11 月 30 日までに申請をすれば、「支給要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

★8 月～11 月分が支給されるのは「12 月」です。ただし、11 月下旬に申請した場合は、認定処理の関係で 1 月支給となる場合があります。

*その他、支給できない要件もありますので、上記へ問い合わせてください。

《申請手続きに必要なもの》

申請者および対象児童の戸籍謄本、所得証明書、通帳（申請者名義）、父子の保険証、印鑑、ほかにも住民票などの提出が必要な場合があります（個人の条件で違ってくることがあります）。

第5回「松浦市民体育大会」に参加しませんか！

○問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線 341

第5回「松浦市民体育大会」を開催します。各競技の出場希望者は次の申込先に申し込んでください。

【第5回松浦市民体育大会総合開会式】

○日 時 8月1日(日) 午前9時～9時30分

○場 所 文化会館ふれあいホール

軟式野球		卓 球	
日時	8月22日(日)・8月29日(日) 9:00～	日時	8月29日(日) 9:00～
場所	市民運動公園・ニッチツ球場	場所	文化会館ふれあいホール
申込先	軟式野球連盟事務局 市役所建設課 中野正和 (☎内線 208)	申込先	卓球協会事務局 市役所福祉事務所・田代裕志 (☎内線 151)
抽選日	8月11日(水) 18:30～	申込締切	8月20日(金)
		部門	年齢別
バドミントン		ゲートボール	
日時	8月1日(日) 9:30～	日時	9月10日(金) 9:30～
場所	文化会館ふれあいホール	場所	鷹島総合運動公園
申込先	バドミントン協会事務局 川本明美 ☎0956-74-0313	申込先	ゲートボール協会事務局 金子勝昭 ☎0956-74-0972
部門	6部門 男女A、B、Cクラス	申込締切	9月4日(土)
ソフトテニス		バスケットボール	
日時	中学の部=9月5日(日) 8:45～ 高校一般の部=10月3日(日) 8:45～	日時	ミニ(小学)、中学=10月2日(土) 9:00～ 一般、クラブ=10月3日(日) 9:00～
場所	市民運動公園	場所	松浦スポーツセンター
申込先	ソフトテニス連盟事務局 松永基樹 ☎090-7479-0011	申込先	バスケットボール協会事務局 市役所まちづくり推進課・嘉松正仁 (☎内線 305)
部門	中学男女、高校男、一般男、高校女、一般女	申込締切	9月24日(金)
		部門	小学男女、中学男女、一般男女
バレーボール		ソフトボール	
日時	9月5日(日) 9:30～	日時	10月12日(火)～10月26日(火)
場所	文化会館ふれあいホール	場所	市民運動公園
申込先	バレーボール協会事務局 市役所商工課・内野義 (☎内線 241)	申込先	ソフトボール協会事務局 市役所農林課・加椎大輔 (☎内線 222)
申込締切	8月20日(金)	監督会議	10月4日(月)
部門	一般男子、一般女子、婦人	部門	一般FP、壮年SP、実年SP
剣 道		グラウンドゴルフ	
日時	9月19日(日) 9:30～	日時	10月12日(火) 8:20～
場所	松浦スポーツセンター	場所	市民運動公園
申込先	調川町下免1018番地10 剣道協会事務局 吉野徳衛 (吉野石油プロパン ☎0956-72-0066)	申込先	グラウンドゴルフ協会事務局 谷本正人 ☎0956-72-1394
申込締切	8月29日(日)	申込締切	9月24日(金)
部門	年齢別		